

令和2年4月13日

各保護者 様

熊野市教育委員会

休校期間中の児童・生徒への個別の対応について（お知らせ）

熊野市教育委員会としましては、感染症予防対策を第一としたうえで、下記の条件に当てはまるご家庭については、学校施設の一部を開放し、児童・生徒を受け入れることといたします。

つきましては、学校での受け入れを希望する場合は、裏面「3」の申し込み方法に基づき、学校までご連絡ください。

記

1. 受け入れの条件（下記（1）と（2）の両方に当てはまる場合）

（1）対象児童・生徒（①または②に該当する児童・生徒）

- ①小学校1年生・2年生・3年生の児童
- ②特別支援学級に在籍する小学校及び中学校の児童・生徒

（2）対象家庭

対象の児童・生徒だけを家に残して仕事に出ざるを得ない家庭（保護者の有給休暇の取得が困難等）

2. 受け入れ内容

（1）受け入れ期間

4月15日（水）～5月6日（水）まで ※土日、祝日除く

（2）受け入れ時間

午前： 8：30～12：00

午後：13：00～15：30

※午前だけ、午後だけの参加も可能です。また、お昼をまたいで参加する場合は、お弁当を持たせてください。

（3）活動内容 … 学校施設の一部を開放して自主学習等に取り組みます。

（4）持ち物

- ①学習に必要なもの
- ②お茶などの飲み物
- ③お昼をまたぐ場合はお弁当

裏へ続く

3. 申し込み方法

4月14日（火）に、所属の学校に電話で申し込んでください。
申し込み期日を過ぎても、随時受け付けますが、申し込みをせずに参加することはできません。また、一度申し込めば、期間中の参加は自由です。
欠席の連絡も不要です。

4. お願い

- (1) 参加を希望する児童・生徒は、家で体温を測定し、検温カードへ記入をしてから参加をお願いします。なお、体調がすぐれないときや熱がある場合は、参加を取り止め、休養及び病院で処置いただきますようお願いいたします。
- (2) 参加にあたっては保護者等による送迎をお願いします。
※住所が近隣の場合は学校に相談してください。
- (3) 児童・生徒の安全の確認のため、送迎の際には必ず職員に声をかけてください。
「職員が知らないうちに児童・生徒が帰宅してしまっていた」という事がないようにお願いします。
- (4) 感染症予防のため、学校ではたくさんの児童・生徒が近くで活動することがないように配慮いたします。
- (5) 学校は感染症予防の観点からの対応を可能な範囲で実施しますが、多くの子どもが集まることによる感染のリスクをすべて取り除くことはできません。今回の休校措置の目的ともあわせて、あくまで緊急的な措置として実施することをご理解ください。

※ 本文書は熊野市教育委員会学校教育課ホームページにアップしています。